

## 平成25年第3回にかほ市議会定例会会議録（第5号）

### 1、本日の出席議員（ 19 名 ）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐 藤 文 昭		

### 1、本日の欠席議員（ 0 名 ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	伊 東 秀 一	班 長 兼 副 主 幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	加 藤 潤		

#### 1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	齋 藤 均
市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋	産 業 建 設 部 長	佐 藤 正
教 育 次 長	武 藤 一 男	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 情 報 課 長	齊 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 春	防 災 課 長 兼 危 機 管 理 監	土 門 保
税 務 課 長	渋 谷 憲 夫	象 潟 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 長	加 藤 文 芳
会 計 課 長	加 藤 信 子	生 活 環 境 課 長	小 松 幸 一
農 林 水 産 課 長	佐 藤 克 之	雇 用 対 策 政 策 監 兼 商 工 課 長	佐 々 木 敏 春
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	社 会 教 育 課 長 (次 長 待 遇)	齋 藤 榮 八
消 防 本 部 総 務 課 長	藤 谷 博 之		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第5号

平成25年6月27日（木曜日）午前10時00分開議

- 第1 議案第71号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）について
- 第2 議案第49号 にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）
- 第3 議案第50号 にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての報告及びその承認について（専決第8号）
- 第4 議案第51号 平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）
- 第5 議案第52号 平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）
- 第6 議案第53号 にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について
- 第7 議案第54号 にかほ市児童館条例を廃止する条例制定について
- 第8 議案第55号 にかほ市子ども・子育て会議条例制定について
- 第9 議案第56号 にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第57号 にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第58号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第59号 にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第60号 にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第14 議案第61号 高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結について
- 第15 議案第62号 唐戸大橋架替工事請負契約の締結について
- 第16 議案第63号 市有財産の無償譲渡について
- 第17 議案第64号 市有財産の無償譲渡について
- 第18 議案第65号 市有財産の無償譲渡について
- 第19 議案第66号 市有財産の無償譲渡について
- 第20 議案第67号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について
- 第21 議案第68号 平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について
- 第22 議案第69号 平成25年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について
- 第23 議案第70号 平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について
- 第24 陳情第3号 ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める陳情書
- 第25 陳情第4号 日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書について

- 第26 陳情第5号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書
- 第27 議提第6号 ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める意見書
- 第28 議提第7号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書
- 第29 議提第8号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書
- 第30 継続審査について
- 第31 議員派遣の件
- 第32 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第5号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また本日、議案第71号が追加提出されておりますので、本日の日程事項に加えております。この議案第71号について、本日、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。17番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（17番佐藤元君） 登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。

本日午前9時から議会運営委員会を開会いたしましたので、その報告をいたします。

お手元にもう配付済みの資料のとおりであります。TDKの公式野球部が都市対抗野球大会に出場するため、要する補正予算1件のみであります。よろしくお願いいたします。

●議長（佐藤文昭君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長の報告に対する質疑を終わります。

暑い方は上着を脱いでも結構です。

日程第1、議案第71号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

議案第71号の付託についてお諮りします。議案第71号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略して本会議において決したいと思っております。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

本議案の朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。

本定例会に追加議案を提出しておりますので、その要旨について申し上げます。

議案第71号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ550万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億3,980万9,000円とするものであります。

補正予算の内容は、TDK硬式野球部が2年連続14回目の都市対抗野球本大会の出場を果たしましたので、これまで同様に東京ドームへ市民応援団を派遣し、選手の皆さんを激励したいので、その関連予算として550万3,000円を計上するものであります。

なお、歳入歳出の調整については、歳入に繰越金から320万3,000円を充当することにより行うものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるようお願いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 次に、担当部長の補足説明を行います。総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、議案第71号の補足説明をさせていただきます。

初めに、市民応援団ツアーの概要を申し上げます。

今回の全国大会の日程でございますけれども、7月12日から23日までの12日間、東京ドームを会場に全国から出場32チームにより開催されるものでございます。TDK硬式野球部は、去る6月20日の抽選会で大会6日目、1回戦の最終日となります7月17日水曜日の第1試合でございます。中国ブロック第一代表の東広島市伯和ビクトリーズとの対戦になりました。この抽選結果は、黒獅子旗を手にした7年前の第77回大会と同様の対戦相手でございます。奇しくも同じ日程でございます。縁を感じるとともに、その再現を期待しているところでございます。

今回の市民応援ツアーは、お配りの募集要項案のとおりでございますけれども、JRの臨時列車寝台3段式となります。寝具類はございませんけれども、6両編成で募集人員は230名を予定しております。

なお、運行日程については、現時点で想定されている情報を記載しておりまして、あくまで予定での記載でございます。募集受付の際には、ダイヤ調整後の確定した運行時間をお知らせできるものというふうに考えております。

応援ツアー参加者の個人負担についてでございます。大人で1万円、小学生以下の子供は5,000円

としております。応援ツアー募集の詳細は、7月1日号の市の広報に掲載いたしますけれども、募集要項案のとおり7月4日・5日の2日間の募集としております。4日については午前7時から午後5時まで、5日については午前6時から午後5時まで、各庁舎3庁舎で申し込みを受け付けることにしております。

それでは、補正予算書の6ページをお開きいただきたいと思います。

歳入ですけれども、20款5項6目1節雑入230万円を計上しています。下段でございますけれども。応援ツアー参加者の自己負担分ということでございます。引率職員、市の引率職員とJR添乗員10名を除きまして230名分として230万円、また、本補正予算の財源につきましては、繰越金の一部320万3,000円を充てております。上段の繰越金でございます。

次に、7ページの歳出についてでございます。

2款1項1目一般管理費8節報償費100万円でございますけれども、TDK野球部への出場激励金ということで掲載をしております。9節の旅費9万8,000円は、市民応援団を引率する市の職員9名分の日当及び車賃でございます。12節の役務費8万5,000円、こちらについては毎日新聞及び秋田魁新報に掲載する応援広告料でございます。また、東京ドームで放映する市の紹介ビデオ作成に係るデータの返還手数料1万1,000円を計上しております。13節でありますけれども、応援ツアーの業務委託料でございます。JR臨時列車、大人1人1万8,000円の最大乗車可能人員、引率等合わせまして240名で432万円を計上しております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） これで提案理由の説明を終わります。

次に、議案第71号について質疑を行います。質疑ありませんか。——ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議案第71号に対する質疑を終わります。

ただいまから、一般会計予算特別委員会のため、しばらく休憩します。

午前10時09分 休憩

---

.....

## 一般会計予算特別委員会会議録

### 出席委員（18名）

1 番	村 上 次 郎	2 番	竹 内 睦 夫
3 番	佐々木 弘 志	4 番	伊 東 温 子
5 番	鈴 木 敏 男	6 番	宮 崎 信 一
7 番	飯 尾 明 芳	8 番	佐々木 正 明
9 番	小 川 正 文	10 番	市 川 雄 次
11 番	菊 地 衛	12 番	池 田 甚 一
13 番	奥 山 収 三	14 番	竹 内 賢
15 番	加 藤 照 美	16 番	伊 藤 知 市
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市

.....

### 議会事務局職員

議会事務局長	伊 東 秀 一	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副主幹	加 藤 潤		

.....

### 説明員

市長	横 山 忠 長	副市長	須 田 正 彦
教育長	渡 辺 徹	総務部長	齋 藤 均
市民福祉部長	齋 藤 洋	産業建設部長	佐 藤 正
教育次長	武 藤 一 男	ガス水道局長	佐 藤 俊 文
消防長	伊 東 善 輝	会計管理者	須 田 一 治
総務部総務課長	齋 藤 隆	企画情報課長	齊 藤 義 行
財政課長	佐 藤 正 春	防災課長兼危機管理監	土 門 保
税務課長	渋 谷 憲 夫	象潟市民サービスセンター長	加 藤 文 芳
会計課長	加 藤 信 子	生活環境課長	小 松 幸 一
農林水産課長	佐 藤 克 之	雇用対策政策監兼商工課長	佐々木 敏 春
建設課長	佐 藤 信 夫	社会教育課長（次長待遇）	齋 藤 榮 八
消防本部総務課長	藤 谷 博 之		

.....

午前10時10分 開 議

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） ただいま出席している委員は18名です。したがって、にかほ市議会委員会条例第16条で規定する定足数に達しています。

ただいまから一般会計予算特別委員会を開会いたします。

各小委員会の審査の報告を求めます。

初めに、総務小委員長の報告を求めます。15番加藤照美総務小委員長。

【総務小委員長（15番加藤照美君）登壇】

●総務小委員長（加藤照美君） おはようございます。

去る6月20日、当一般会計予算特別総務小委員会に付託されました議案について、審査が終わっておりますので、その報告をいたします。

議案第51号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）中、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員に関する事項ですが、全員の賛成で承認されております。

次に、議案第67号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）中、総務部、消防本部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会、監査委員に関する事項についても、全員の賛成で可決しております。

審査の内容について報告いたします。

議案第51号について、歳入ですが、ほとんどが実績、あるいは金額の確定による補正内容となっております。

歳出につきましても2款1項2目と9目については、それぞれの基金積立と10目の広報費については人件費に不用額が発生したための減額補正であります。

委員からは、地方債補正の中の老人憩の家耐震化事業なぎさ荘と赤石館の増額された理由についての質疑があり、事業費が確定したというものと当初の起債借り入れの充当率がもっと高いものに変更することができたために起債額が増えたとの説明を受けております。

次に、議案第67号についての審査の内容について報告いたします。

1款1項1目の議会費につきましても、茨城県の大洗町との友好都市協定締結に関する費用が計上されております。正副議長、各常任委員長、議会運営委員長、広報広聴委員長の7名が予算計上となっております。

2款1項9目企画費の中で地上デジタル放送普及支援事業費等補助金について、難視聴区域の現在の状況については、目貫谷地については放送局によって受信状態が悪く、見られない場合もあるということでありました。観音森については、衛星放送を利用して地デジを受信している状況で、ローカル番組が見られないという説明でありました。

次に、9目の15節と12目の15節の光ファイバー移設工事につきましても、財政課で持つ光ファイ

バーは地域イントラネットということで公共施設をつなぐネットワークの関係移設費用であり、企画情報課で計上した光ファイバーにつきましては、地域に張り出したネットワークとして上浜地域、上郷地域、釜ヶ台地域への民間ベースで設置できなかった地域への移設費用であるとの説明をいただいております。

次に、大洗町友好都市協定締結関係の予算が各節に分かれて予算計上になっていますが、これについては21名分であり、その内訳として自治会の会長会協議会から各地区2名の6名、漁協・漁業関係者10名、その他団体として観光協会会長、商工会長、ねむの丘支配人、旅館業組合長、市の校長会より1名との説明を受けております。

次に、9款1項3目の消防施設費につきましては、国道7号線の歩道拡幅に伴う建て替え工事と水槽の改修工事であります。消防車庫の移転先については、町内会の方とか消防団員の意見なども取り入れながら決定したとの説明がありました。

以上で報告を終わります。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 質疑の前に皆様に訂正をお願いいたします。

一般会計予算特別小委員会審査報告書の日付が「平成24年」になっておりますので、3小委員会とも「平成25年」に訂正をお願いいたします。

報告が終わりましたので、総務小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで総務小委員長に対する質疑を終わります。

次に、教育民生小委員長の報告を求めます。18番齋藤修市教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（18番齋藤修市君）登壇】

●教育民生小委員長（齋藤修市君） それでは、一般会計予算特別小委員会の教育民生関係に関して審査が終わりましたので報告をいたします。

議案第51号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）であります。それから、次に議案第67号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について、議案第70号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について、市民福祉部、教育委員会に関する事項を報告いたします。

最初に、議案第51号でございますが、全員の賛成で承認に至っております。

次に、議案第67号、これも全員の賛成で可決に至っております。

議案第70号、これも全員の賛成で可決に至っております。

審査の主なものを報告申し上げます。

議案第51号についてはですね、教育総務費において奨学資金貸付金の残高、これは幾らかという質問がありました。これに対して、平成24年度末の基金残高は2億3,505万8,923円という答弁がございました。

次に、議案第67号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について、健康推進課関係でございますが、予防接種の委託料が個人負担とすれば幾らになるかという質問がございました。答弁

としては、9,000円から1万500円、各医療機関によってワクチンの仕入価格や技術料によって変わるという答弁がございました。

県で妊婦及び夫の風疹予防接種を2,500円ほど補助するという話がありましたが、市の対象者は何人かという質問がございました。県で補助するという報道がありましたが、市にはまだ何の通知もなく、対象者も把握していない。ただ、妊婦は例年150人ほどおるということで、一応夫と、妊婦はその接種はできませんので、対象になるとすれば150人の夫が対象になりますが、現段階では不明であるという答弁がございました。

次に、議案第70号平成25年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)についてであります。これはフェライト子ども科学館の火災事故の復旧工事に関する補正予算であります。

委員からは、工期の予定日数について、それから、開館はいつごろになるかと、二つ目は、原因調査中ということだが、工事着手は可能かと、三つ目として、工事業者に地元業者をさせるのかという質問がございました。

工期については約4ヵ月ぐらいを見込んでいます。したがって、11月末を予定しているが、状況によっては12月に入り込む可能性もあると。工事については、着手してもよいという警察から了承を得ていると。工事業者については、金額が大きいけれども、過去の事例からも市内の業者で対応できると思う。いずれ指名審査調整会議というので決定されると。展示物については、これまでフェライト子ども科学館の展示を行っている株式会社丹青社という専門業者に設計も含め一括発注が適当と思っていると、このような答弁がございました。

さらに、原因調査の進捗はどうかという質問に対して、まだ調査中であり、原因と考えられる物件を県警のほうで持っていつているということで、その調査に時間がかかるということでした。そういう答弁がございました。

それから、フェライト子ども科学館として今年度の入り込み数、これが減になるわけですが、入場料の減をどのくらい予定しているかという質問に対して、昨年度は4万6,715人で6月から12月までに2万9,000人の入館があったと。今年は4月から5月に約8,000人が入館しており、12月開館として3月まで昨年の例でいえば約6,000人となり、合計で1万4,000人と思っていると。また、入館料では1,300万円の歳入があったと。今年は約400万円程度の見込みで、約900万円の歳入減になると思われるという答弁がありました。

火災によって約3,200人の入館者が減るわけですが、白瀬記念館、郷土資料館等々、三つ巴でこれを抱き合わせて入館してもらおうというようなことは考えられないかという質問に対して、以前に3館連携で事業を行いたいという話し合いをしたことがありますが、特に学校の場合ですと、フェライト子ども科学館の場合は理科教育というような目的があり、なかなか難しい状況にあると。しかし、白瀬記念館にある茶室で実験教室をやらせてもらったりしており、これから相互交流しながらやっていきたいという答弁がありました。

工事が終了し、再開するときにフェライト子ども科学館条例の変更はないのかと、また、開館の時期をどのように知らせるかという質問に関しては、現状復帰ということなので条例の変更はないと。また、オープンに関しては、開館以前にパンフレット、あるいは利用者、学校、保育所等に事

前に知らせたいと、このような答弁がございました。

以上で報告を終わります。

- 一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 暫時休憩します。

午前10時26分 休 憩

午前10時26分 再 開

- 一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 会議を再開します。

教育民生小委員長。

【教育民生小委員長（18番齋藤修市君）登壇】

- 教育民生小委員長（齋藤修市君） ちょっと数字を訂正させてください。先ほど入り込み数「2,900人」と言いましたけれども、これ「2万9,000人」の誤りですので、訂正をお願いいたします。（該当箇所訂正済み）

- 一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、教育民生小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで教育民生小委員長に対する質疑を終わります。

次に、産業建設小委員長の報告を求めます。10番市川雄次産業建設小委員長。

【産業建設小委員長（10番市川雄次君）登壇】

- 産業建設小委員長（市川雄次君） それでは、私のほうから一般会計予算特別産業建設小委員会における審査の内容及び報告をさせていただきたいと思います。

議案第51号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分報告及びその承認について（専決第4号）のうちの産業建設部のみですが、これに係る部分については全員の賛成により承認されております。

また、議案第67号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について、これも産業建設部に係る部分についてのみですが、これも全員の賛成により可決に決しております。

それでは、まず議案第51号の審査の内容についてです。

3ページになりますが、15款2項7目2節に関連してですが、緊急雇用について原則6ヵ月の1回更新ということになっておりますが、それを延長したりすることを国及び県に要望するなどのことはしていないのか、あるいはできないのかという質問がなされております。これに対して答弁ですが、市としてはおっしゃるような趣旨のことを国及び県に対して要望してきました。しかしながら、緊急雇用というものの性質上、国は現在のところ今の制度を崩してはいませんという答弁をいただいております。

この質問に関連して、あわせて次のような質問をなされております。

緊急雇用にかわるような事業は国のほうで示されていますかという質問です。これに対する回答ですが、緊急雇用ではないところで平成23年度までにはふるさと雇用というものがありませんでしたが、現在のところ、これら直接雇用にかかわるような新たな事業は現在のところありません。ただし、企業支援型地域雇用事業というものが平成25年度から始まっております。現在のところ、市内事業所に対して募集をかけておりますが、現在のところ利用されているところはありません。なお、その詳細については、私たちのほうに資料として提出をいただいております。

続いて、議案第67号についてです。

歳入ですが、8ページです。15款2項4目1節農業費補助金、経営拡大支援事業補助金163万円を経営体育成支援事業補助金に組み替えるということですが、前者は県の補助金ですが設備の一部は高額だったために校舎の国の補助金に組み替えたということを説明を受けておりますが、具体的にはどのようなことなのでしょうかと質問がありました。これに対して、高額な機械というものについては、これはコンバインです。前者の県のこの補助金は原則50万円までで補助率30%でしたが、高額機械であったために30%という同じ補助割合で高額なものに対応できる国の補助金に移し替えるというのが今回の組み替えの理由だという説明を受けております。

歳出です。15ページ。8款2項2目15節標識設置工事です。金浦地域で旧国道から金浦インターチェンジへの道が分かりづらいとの要望に基づき、今回あわせて仁賀保地区の旧国道沿いから仁賀保インターチェンジへの誘導看板を同じく設置するものということです。ちなみに、新設については1基当たり約15万円、既存の看板への張り付けについては1枚当たり大体6万円、既存のポール、既にポールが立っているものに看板を設置するものについても大体1枚当たり6万円から7万円という金額になるとのことでした。

以上です。

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 報告が終わりましたので、産業建設小委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 質疑なしと認めます。これで産業建設小委員長に対する質疑を終わります。

これから各議案に対する討論、採決を行います。

初めに、議案第51号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）の討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 討論はありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第51号に対する討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第51号平成24年度

にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）の各小委員長の報告は、いずれも承認です。議案第51号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 起立全員です。したがって、議案第51号は、各小委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第67号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 原案に賛成者の発言を許します。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 討論ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 討論なしと認めます。これで議案第67号に対する討論を終わります。

これから、議案第67号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第67号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての各小委員長の報告は、いずれも可決です。議案第67号は各小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 起立全員です。したがって、議案第67号は、各小委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第70号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての討論を行います。原案に反対者の発言を許します。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 原案に賛成者の発言を許します。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 討論ありませんか。

**【「なし」と呼ぶ者あり】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 討論なしと認めます。これで議案第70号に対する討論を終わります。

これから、議案第70号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第70号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての教育民生小委員長の報告は、可決です。議案第70号は教育民生小委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 起立全員です。したがって、議案第70号は、教育民生小委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

これで一般会計予算特別委員会に付託されました案件の審査は全部終了しました。  
これで一般会計予算特別委員会を閉会します。

午前10時36分 閉 会

.....

本会議録は、その正確なるを証明するため署名する。

平成 年 月 日

一般会計予算特別委員会  
委員長

午前10時45分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、議案第49号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）から日程第23、議案第70号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についてまでの議案22件、日程第24、陳情第3号ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める陳情書から日程第26、陳情第5号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書までの陳情3件、計25件を一括議題とします。

これから各常任委員長及び一般会計予算特別委員長の審査の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。15番加藤照美総務常任委員長。

【総務常任委員長（15番加藤照美君）登壇】

●総務常任委員長（加藤照美君） それでは、去る6月20日、当総務常任委員会に付託されました議案について、審査が終わっておりますのでその報告をいたします。

議案第49号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第7号）、議案第50号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）は、いずれも全員の賛成で承認されております。

次に、議案第60号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第61号高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結について、いずれも全員の賛成により可決しております。

次に、陳情第3号ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める陳情書、次に、陳情第4号日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書については、いずれも全員の賛成で採択されております。

審査の内容について報告いたします。

議案第49号については、当局から詳しい説明資料をいただきながら審査をしております。

委員からは、市民に対しての周知をどのようにしていくのかの質疑に対しては、委員会に配付した資料をもとに図形化をするなどして広報等で周知していきたいとの答弁をいただいております。

議案第50号については、国民健康保険税の減額の規定と東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例の規定となっております。

委員からは、後期高齢者医療へ移行後、税額としては下がると理解していいのかとの質疑に対しては、今年度以降については、5年を経過してもこの軽減措置を継続するということとなりますので、現行と比べて安くなるとの答弁をいた抱いております。

次に、議案第60号については、支援団員の報酬を規定するとともに、消防団員の支給時期や旅費規定を整備するための提案であります。

委員からは、支援消防団員報酬金額の根拠と出務状況についての質疑がありました。金額につきましては、警戒災害出務手当の年額6,000円を基準とし、報酬3,000円、警戒災害出務手当3,000円としたとの説明でありました。他の市町村の報酬についても低く抑えられており、似たような金額であるとの答弁をいただいております。

出務状況については、災害時及び水防支援団員の水防に関する事業等の特定の出務であり、訓練等はないとの説明でありました。この支援消防団員の導入時期については、平成20年4月1日からで、現在は35名が支援消防団員になっているとのことでした。

次に、議案第61号については、この高機能消防指令センターを導入しますと、携帯電話のGPS機能でどこから発信されているのかがすぐ分かるようになり、迅速に出動することができるほか、車両動態管理装置というのがあり、現場防火対象物等の図面、水利の図面など、いろいろな各種支援情報が取得でき、消防活動に対しても適切な処置をとることができるようになるとの説明をいただいております。

陳情第3号と第4号につきましては、オスプレイ関係の陳情が12月定例会でもあり、低空飛行に反対するという陳情が採択されております。陳情第4号につきましても当市は平和市長会に加入しており、核兵器全面禁止のための決断と行動を求めることは当然の責務であるということから、それぞれ全員の賛成で採択となっております。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから総務常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで総務常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。18番齋藤修市教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（18番齋藤修市君）登壇】

●教育民生常任委員長（齋藤修市君） それでは、教育民生常任委員会の審査の結果について報告いたします。

議案第52号平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）の専決処分報告及びその承認について（専決第5号）であります。議案第53号にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定について、議案第54号にかほ市児童館条例を廃止する条例制定について、議案第55号にかほ市子ども・子育て会議条例制定について、議案第56号にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について、議案第63号市有財産の無償譲渡について、議案第64号、同じく市有財産の無償譲渡について、議案第68号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について、議案第69号平成25年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、陳情第5号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担金制度2分の1復元をはかるため、2014年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書であります。

最初の議案第52号については、全員の賛成で承認されております。

同じく議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第63号、議案第64号、議案第68号、議案第69号、いずれも全員の賛成で可決に至っております。

陳情第5号、これも全員の賛成で採択に至っております。

審査の主な内容を報告いたします。

最初に議案第53号にかほ市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例制定についてです。これはですね、海外の大学に入学する場合の奨学資金についてで、委員からは奨学資金を要望した人数、留学先、留学先を調査または審査する機能は市の奨学選考委員会でカバーできるかという質問に対して、人数は、今申請している人数は1人、留学先はボストン大学を目指していると。また、留学に関しては留学する学校から発行してもらった書類を添付してもらうために審査の問題はないという答弁がございました。

それから、海外に留学した場合、どのような支払方法、貸付方法になるのか、月々なのか、例えば半年分一括なのかという質問がありました。現行が月々なので、それに倣うのがよいというふうに思っていますという答弁でした。

日本の場合、4月に入学、海外は9月とか必ずしも一定していない。日本とのギャップはどのようにするかという質問に対してですね、基本的には入学からということになる。したがって、振込月等のギャップに関しては、まとめて支払いできると解釈していると。

次に、現在の奨学金の貸付状況はどのようになっているかという質問がありました。現在、高校生が14名、高専が1名、専門学校が16名、大学が47名、合計で78名に貸し付けしているという答弁がございました。

次に、議案第54号にかほ市児童館条例を廃止する条例制定についてであります。

質問として、にかほ市に児童館は幾らあったかという質問がございました。答弁として、四つの児童館があったと。平成18年度に3児童館を廃止し、今回、1児童館を廃止して四つの児童館すべて廃止ということになるという答弁がございました。

次に、議案第55号にかほ市子ども・子育て会議条例制定についてであります。

特定教育、保育施設とは、にかほ市で言えばどういうところかと。また、特定地域型保育事業に該当するものはにかほ市にあるかという質問がございました。特定教育、保育施設というのは、にかほ市でいえば認定子ども園、幼稚園、保育所のことだと。それからまた、特定地域型保育事業というのは、小規模保育で利用の定員が6名以上19名以下の施設、それから、家庭的保育で利用定員が5人以下、ほかに委託訪問型保育、事業所内保育があるが、にかほ市には現在ありませんという答弁でした。もともとこの条例は大規模都市圏におけるその待機児童の解消のため、国が力を入れて制定した法律だと。にかほ市には待機児童はいないという答弁がございました。

議案第56号にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定について、委員からは、これからもどんどん高齢化が進んでいく中で、老人憩の家というのは目的が達成したと、だから条例を廃止するというその裏づけは何かという質問がございました。にかほ市の行財政改革プランの中で地域が使っている施設については、積極的に地域に無償譲渡して管理していただくというふうにしていくと。以前から地域の人たちとのやり取りが整ったということで今回、無償譲渡になったわけです。

譲渡後も自治会のほうで、ぜひ老人福祉のために使っていただけるということを期待し、建てた目的を達成したと考えていると、そのような答弁がございました。

それから、議案第63号、議案第64号、共通なのですが、譲渡を受けた集落のほうから、自治会も含めまして、譲渡を受けなければよかったというような意見が聞こえてくるのがあったと。譲渡先と問題点について、協議したり話し合いを持ったことがありますかという質問に対して、具体的にかもめ荘に関しては屋根瓦を10年もつ耐震瓦にしてほしいという要望があったと。行政としても要望を聞いた上で譲渡をしていきたいと思っていると。ただ、既にですね譲渡した物件に関しては、さかのぼってどうのこうのということは難しい部分もあるので、新たに譲渡を受ける自治会に関しては条件についていろいろ話し合いをして把握しながら実行していきたいと、このような答弁がございました。

以上で報告を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これから教育民生常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで教育民生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。10番市川雄次産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（10番市川雄次君）登壇】

●産業建設常任委員長（市川雄次君） それでは、産業建設常任委員会における審査の内容を報告させていただきます。

最初に、当委員会に付託された議案ですが、議案第57号にかほ市農業関係施設条例の一部を改正する条例制定について、議案第58号にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について、議案第59号にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について、議案第62号唐戸大橋架替工事請負契約の締結について、議案第65号市有財産の無償譲渡について、議案第66号市有財産の無償譲渡についての計6件については、全員の賛成により可決に決しております。

それでは、審査の内容です。

初めの議案第57号ですが、これは議案第65号、第66号に関連したものですので、ここでは何もございません。

議案第58号です。にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてですが、これは国の道路法施行令の改正に伴う条例の改正になっております。内容的には、太陽光発電設備及び津波避難施設を整備した場合、その占用物件から占用料を徴収するための規定を定義するためのものという説明を受けています。

これに対して、にかほ市に具体的に該当するような事例が想定されているのかという質問がなされております。これに対しては、にかほ市には現在のところ該当するものはございませんと。これはあくまでも東日本大震災に基づく復興事業に係るものと思われましてとの答弁をいただいております。

議案第59号です。質問です。飛ヶ崎児童公園があわせて改正後に削除されているようですが、その理由をお教えくださいとの質問がなされております。これに対しては、飛ヶ崎児童公園については既に遊具は撤去されております。原野状態です。旧町時代から、既に実質的に公園の様相を呈していないので、また、飛町内会からも同地を集落に返却してもらいたいとの要望もあって、今回返却するものだという答弁をいただいております。

あわせて、同議案に対して、本会議でありましたように、旧金浦小学校跡地公園について、より親しみやすい名前を公募するということですが、公募で採用された名称を具体的にはどのように使用していくのかという質問がなされております。名称については、広報などを通じて速やかに募集してまいりますと。名称が決定したら、広報でお知らせしながら同公園に名称の銘板を設置したりしたいとの答弁をいただいております。いずれにしろ名前を選んだのはよいが、使い道がなかったというようなことがないようにとの意見が出されております。

議案第62号です。唐戸大橋です。これまで塩害が進んできたであろうことは十分に予想できたはずなのに、メンテナンス等はどうしていたのかとの質問がなされております。これまでのところ、具体的に大規模に手をかけてメンテナンスをしたという事実は旧町時代からございませんと。これは、これまでの方針として、壊れてから修繕をするというのが大枠の方針でしたのですが、昨今の要望という考え方にに基づき、長寿命化計画で壊れる前に予算計上するという方向になっており、今回の架替工事になっていると。ちなみに、今後の既存施設、橋については、5年に1回の点検報告が義務化されていますと。加えて、市内に38橋ある15メートル以上の橋については、毎年点検報告が必要とされているという答弁をなされております。

またあわせて、防護柵が唐戸石との関連性であるならば、この橋が、名称がですね、観光に配慮したデザインのものであってもよいのではないか、という質問がなされております。これに対しては、現在のところ長寿命化に関連したものでなければ補助の対象になりませんので、今回の橋は新設ではなく老朽化したものを架け替えということでありますので、提案された内容については、これを実現することは難しいという判断ですと。ただ、唐戸石との関連性を示すような看板等が設置できるかどうかについて、部内で検討したいと思っておりますという答弁をいただいております。

議案第65号市有財産の無償譲渡のうち、関生活改善センターについてですが、耐震補強工事に受益者負担が発生しないということの内容についての具体的なお話をお願いしますという質問がありました。これに対する答弁ですが、最初に無償譲渡をし、その後補助金を使って市で工事を発注することになりますと。そうしないと国の補助金適正化法に合致せず、国の補助金を使えないという理由によります。つまり、耐震改修の場合、市の財産を無償譲渡すれば国庫補助を含めて市が全額負担して工事を行うことになるという説明でございます。

無償譲渡することの交渉の経緯はどうなっておりましたかという質問です。これは平成22年度から交渉を開始し、関地区との交渉がまとまりましたので今回予算化されているとの説明を受けております。

議案第66号については、同じく市有財産の無償譲渡についての大砂川生活改善センターについてです。内容的には差異はございませんので、省略させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） これから産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで産業建設常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午前11時11分 休 憩

---

午前11時11分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

教育民生常任委員長。

【教育民生常任委員長（18番齋藤修市君）登壇】

●教育民生常任委員長（齋藤修市君） 先ほど報告しました議案第68号の報告の中で、「平成25年」を「平成28年」というふう発言したようですので、正しくは「平成25年度」ですので訂正したいと思います。以上です（該当箇所訂正済み）

●議長（佐藤文昭君） ただいま教育民生常任委員長から訂正の報告があります。これでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 教育民生常任委員長からの申し出のように訂正いたします。

次に、一般会計予算特別委員長の報告を求めます。16番伊藤知一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（16番伊藤知君）登壇】

●一般会計予算特別委員長（伊藤知君） 一般会計予算特別委員会に付託されました審査が終わりましたので、報告をいたします。

議案第51号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告及び承認について（専決第4号）、全員の賛成により承認と決しております。

議案第67号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）について及び議案第70号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）については、全員の賛成により可決と決しております。

●議長（佐藤文昭君） これから一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで一般会計予算特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから、議案第49号から議案第71号までの討論・採決を行います。

初めに、議案第49号にかほ市税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びそ

の承認について（専決第7号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第49号の討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第49号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第50号にかほ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についての専決処分の報告及びその承認について（専決第8号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第50号の討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第50号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第51号平成24年度にかほ市一般会計補正予算（第11号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第4号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第51号の討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第51号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第52号平成24年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告及びその承認について（専決第5号）の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第52号の討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。本案に対する委員長の報告は承認です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第52号は、委員長の報告のとおり承認されました。

次に、議案第53号にかほ市奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例制定についての討論を省

略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第53号の討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号にかほ市児童館条例を廃止する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第54号の討論を終わります。

議案第54号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第54号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号にかほ市子ども・子育て会議条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第55号の討論を終わります。

議案第55号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第55号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号にかほ市老人憩の家条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第56号の討論を終わります。

議案第56号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号にかほ市農業関連施設条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略し

たいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第57号の討論を終わります。

これから議案第57号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第57号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第58号の討論を終わります。

議案第58号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第58号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第59号にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第59号の討論を終わります。

これから議案第59号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第59号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第60号にかほ市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第60号の討論を終わります。

議案第60号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第60号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第61号高機能消防指令センター整備工事請負契約の締結についての討論を省略したい

と思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第61号の討論を終わります。

議案第61号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第61号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第62号唐戸大橋架替工事請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第62号の討論を終わります。

議案第62号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第62号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第63号市有財産の無償譲渡についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第63号の討論を終わります。

これから議案第63号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号市有財産の無償譲渡についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第64号の討論を終わります。

議案第64号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第64号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第65号市有財産の無償譲渡についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

んか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第65号の討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第65号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号市有財産の無償譲渡についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第66号の討論を終わります。

議案第66号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第66号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第67号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第67号の討論を終わります。

議案第67号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第67号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号平成25年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第68号の討論を終わります。

議案第68号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第68号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号平成25年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についての討論を省略

したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。これで議案第69号の討論を終わります。

議案第69号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第69号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第70号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。議案第70号の討論を終わります。

議案第70号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決です。お諮りします。本案は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第70号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号平成25年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）についての討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議案第71号の討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、陳情第3号ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。陳情第3号の討論を終わります。

陳情第3号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。陳情第3号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第4号日本政府に「核兵器全面禁止の決断と行動を求める」意見書についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。陳情第4号の討論を終わります。

陳情第4号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。陳情第4号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第5号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書の討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。陳情第5号の討論を終わります。

これから陳情第5号を採決します。この陳情に対する委員長の報告は採択です。お諮りします。この陳情は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。陳情第5号は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第27、議提第6号ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機（F-16とMV22オスプレイ）の低空飛行中止を求める意見書及び日程第28、議提第7号日本政府に核兵器全面禁止の決断と行動を求める意見書を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

議提第6号及び第7号について、15番加藤照美議員の説明を求めます。15番加藤照美議員。

【15番（加藤照美君）登壇】

●15番（加藤照美君） それでは、議提第6号です。ドクターヘリの安全運航と県民の安全・安心を守るため、米軍機（F-16とMV22オスプレイ）低空飛行中止を求める意見書であります。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年6月25日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員加藤照美、賛成者、にかほ市議会議員奥山収三、同じく竹内睦夫、同じく佐々木正明、同じく菊地衛、同じく竹内賢。

内容については、御一読してください。

提出先は、内閣総理大臣安倍晋三様であります。

次に、議提第7号であります。日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書であ

ります。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年6月25日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員加藤照美、賛成者、にかほ市議会議員奥山収三、同じく竹内睦夫、同じく佐々木正明、同じく菊地衛、同じく竹内賢であります。

これについても内容については、御一読してください。

提出先については、内閣総理大臣安倍晋三、総務大臣新藤義孝様、外務大臣岸田文雄様であります。

以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第6号及び議提第7号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第6号及び議提第7号の質疑を終わります。

これから議提第6号及び議提第7号の討論・採決を行います。

初めに、議提第6号について、討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。これで議提第6号の討論を終わります。

次に、議提第6号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議提第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議提第7号について、討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。議提第7号の討論を終わります。

議提第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議提第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第29、議提第8号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。議提第8号について、18番齋藤修市議員の説明を求めます。18番齋藤修市議員。

【18番（齋藤修市君）登壇】

●18番（齋藤修市君） 議提第8号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

平成25年6月25日提出。にかほ市議会議長様。提出者、にかほ市議会議員齋藤修市、賛成者、にかほ市議会議員伊藤知、同じく池田甚一、同じく飯尾明芳、同じく村上次郎、同じく伊東温子、6名で、下の一つ欠けているところは、出席委員が反対したのではありませんのでお願いします。以上です。

内容については、何回か同じような内容で提出されておまして、これも以前もみな採択をしております。

提出先は、内閣総理大臣安倍晋三様、内閣官房長官菅義偉様、文部科学大臣下村博文様、財務大臣麻生太郎様、総務大臣新藤義孝様。

以上です。

●議長（佐藤文昭君） これから議提第8号についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 質疑なしと認めます。これで議提第8号の質疑を終わります。

これから議提第8号の討論・採決を行います。

議提第8号について、討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 討論なしと認めます。議提第8号の討論を終わります。

議提第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（佐藤文昭君） 起立全員です。議提第8号は、原案のとおり可決されました。

日程第30、継続審査についてを議題とします。

教育民生常任委員長から、お手元に配付した申し出書のとおり、委員会所管の事項について、会議規則第109条の規定により閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。教育民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

日程第31、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配付した議員派遣のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

日程第32、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第3回にかほ市議会定例会を閉会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午前11時38分 閉 会

---